

令和7年度 和歌山県内 団体バス助成一覧

※R7.4.17～募集停止中

★和歌山県 団体旅行誘致支援事業補助金

支援内容：貸切バス 1 ツアーあたり 50,000円
 ジャンボタクシー 1 ツアーあたり 30,000円

支援対象期間：令和7年4月13日～令和8年2月28日（貸切バス利用日基準）

支援条件：1台につき5人以上、県内1泊以上、日本国内を発着地とする
 県市町営施設、指定の県内有料施設もしくは大阪・関西万博を組み込んだ商品 等



併用可能！

和歌山市・高野山近辺・白浜町

熊野三山

市町村	支援内容	支援条件	実績報告時提出書類
岩出市 観光協会 0736-62-7101	バス1台につき5,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・10名以上の団体旅行 ・市内の道の駅に立ち寄るツアー行程であること 	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅の立ち寄り証明印
紀の川市 観光振興課 0736-77-0843	バス1台につき 10人以上で 50,000円 15人以上で 75,000円 20人以上で100,000円 ※全て上限200,000円まで	<ul style="list-style-type: none"> ・紀の川市内1泊以上 ・市内周遊を1カ所以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の宿泊施設に宿泊したことがわかるもの（領収書の写し等） ・参加者が市内の観光施設に立ち寄ったことがわかるもの（集合写真、領収書） ・参加人数が確認できるもの ・バスの台数が証明できるもの
湯浅町 ふるさと振興課 0737-64-1112	バス利用1団体につき 10,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・町内で10,000円以上の買い物をすること 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内で1万円以上消費したことがわかる領収書の写しもしくは証明書 ・旅行行程表
白浜町 観光課 0739-43-6588	バス1台につき20,000円 宿泊あり50,000円 （平日利用の場合2倍） ※町内の駅又は空港利用で 20,000円追加交付	<ul style="list-style-type: none"> ・バス1台につき15人以上 ・町内有料観光施設2カ所以上（宿泊の場合3カ所） 	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行行程表 ・観光施設等利用確認書(様式第8号) ・宿泊施設利用確認書(様式第9号)
田辺市 観光振興課 0739-26-9929	バス1台あたり30,000円 （期間中1団体3台まで） 募集型企画旅行の場合は、 1企画3台まで	<ul style="list-style-type: none"> ・バス1台につき10名以上 ・市内1泊以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の宿泊に係る領収書の写し ・実施旅行の旅程が記載されている書類（パンフ・チラシ） ・バスの台数が証明できるもの
那智勝浦町 観光機構 0735-52-6153	バス1台につき 10人以上で30,000円 20人以上で50,000円	<p>※令和7年度開始時期未定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内1泊以上 ・バスの出発地が県外であること 	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行行程表 その他
新宮市 観光協会 0735-22-2840	バス1台あたり10,000円 宿泊を伴う場合は30,000円	<p>※令和7年度6月以降実施予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス1台につき10人以上 ・新宮市内に宿泊、もしくは、以下を組み込んだツアー（新宮市観光協会登録ガイドを使ったウォーク、熊野川川舟下り、瀬峡めぐり川舟クルーズのいずれか） 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の宿泊に係る領収書の写しまたはガイドウォーク、川舟下り、川舟クルーズおんいずれかの理由に係る領収書の写し ・実施旅行の旅程が記載されてる書類 ・アンケート書類

※白浜町は、別途訪日外国人観光バスツアーへの助成制度あり

県助成制度とは併用不可

市町の助成はすべて貸切バス対象のため、ジャンボタクシーの場合は併用不可

<併用に係るお問い合わせ先>

担当：(公社)和歌山県観光連盟 米田(ヨネ)

TEL：073-422-4631 FAX：073-432-8313